

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成22年12月24日(2010.12.24)

【公開番号】特開2009-181772(P2009-181772A)

【公開日】平成21年8月13日(2009.8.13)

【年通号数】公開・登録公報2009-032

【出願番号】特願2008-18950(P2008-18950)

【国際特許分類】

F 21 V 8/00 (2006.01)

G 02 F 1/13357 (2006.01)

G 02 B 6/00 (2006.01)

F 21 Y 101/02 (2006.01)

【F I】

F 21 V 8/00 601A

F 21 V 8/00 601C

G 02 F 1/13357

G 02 B 6/00 331

F 21 Y 101/02

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月10日(2010.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光源と、表面と裏面を有する平板状の導光板と、前記導光板の裏面の側に設置した反射体とを備える照明装置であつて、

前記導光板は、前記光源の光を内部に導入する複数の光導入部と、前記導入した光を外部に出射させるための前記表面及び前記裏面に形成した複数の反射部を備え、

各前記反射部は、前記表面又は前記裏面に対して傾斜する反射面を有し、

前記表面に形成された各前記反射部の反射面は、前記表面と交差する交線が前記一の光導入部が位置する方向に対して略直角となるように配置されており、

前記裏面に形成された各前記反射部の反射面は、前記裏面と交差する交線が前記他の一の光導入部が位置する方向に対して略直角となるように配置されている照明装置。

【請求項2】

前記導光板の表面と裏面の少なくとも一方は複数の領域に分割されており、分割された夫々の領域には前記光導入部と前記複数の反射部が含まれてあり、

前記夫々の領域に含まれる各前記反射部の反射面は、前記表面又は前記裏面と交差する交線が前記夫々の領域に含まれる光導入部が位置する方向に対して略直角となるように配置されていることを特徴とする請求項1に記載の照明装置。

【請求項3】

前記反射部は凹部で構成され、前記反射面は前記凹部の側面であり、前記反射部は前記光導入部を中心に円弧状に連続する線状に又は前記交線が所定の長さを有する分離した島状に形成されていることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の照明装置。

【請求項4】

前記反射部は、前記交線と直交する平面により切り出した断面が、前記表面又は前記裏

面が作る平面を底辺とする略直角三角形又は略二等辺三角形の形状を有しており、前記反射部の反射面と前記底辺との角度は、30°～60°の範囲であることを特徴とする請求項3に記載の照明装置。

【請求項5】

前記表面又は前記裏面の単位面積当たりの前記反射面の総面積は、前記反射部と、前記反射面の交線に略直交する方向に位置する前記光導入部との間の距離が増加するにつれて増加することを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の照明装置。

【請求項6】

前記光導入部は、前記導光板の前記光源に対応する側面が略半円形状の窪みであることを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載の照明装置。

【請求項7】

前記請求項1～6のいずれか1項に記載された構成の照明装置と、前記照明装置の照射面側に配置された液晶パネルを備えることを特徴とする液晶表示装置。